

国立大学法人京都大学教職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する規程

(前略)

第4章 勤務時間の特例

(1箇月単位の変形労働時間制)

第16条 業務の都合上特別の形態によって勤務する必要がある教職員については、1箇月以内の1定期間を平均し1週間の勤務時間が40時間を超えない範囲において、週休日及び勤務時間を別に割り振ることがある。

2 別表第3の教職員の割振り単位期間、週休日、始業及び終業の時刻及び休憩時間は、同表に定めるところによる。

(後略)

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

別表第3（第16条関係）

教職員の区分	割振り単位期間	週休日	始業及び終業の時刻	休憩時間
医学部附属病院の診療科及び中央診療施設中央診療センターに勤務する教員のうち、医学部附属病院長が指定する者	4週間	医学部附属病院長が指定する8又は7の1日勤務日	午前8時30分から午後5時15分まで	午後0時15分から午後1時まで
			午前8時30分から午後5時30分まで	正午から午後1時まで
			午後5時15分から翌日午前10時15分まで	午前1時15分から午前2時15分まで
			午前8時30分から午後9時30分まで	午後0時15分から午後1時まで、午後5時15分から午後5時30分まで
			午前8時30分から午後0時30分まで	—
			午後1時から午後5時まで	—
			(略)	
医学部附属病院検査部、輸血部輸血細胞治療部及び病理部病理診断部に勤務する教職員のうち、医学部附属病院長が指定する者	4週間	医学部附属病院長が指定する8又は7の1日勤務日	午前8時から午後5時まで	正午から午後1時まで
			午前8時30分から午後5時15分まで	正午から午後0時45分まで
			午前8時30分から午後5時30分まで	正午から午後1時まで
			午前8時30分から翌日午前8時30分まで	正午から午後1時まで、午後7時30分から午後8時まで、翌日午前0時から午前6時30分まで
			午前9時30分から午後6時30分まで	午後0時30分から午後1時30分まで
			午後5時15分から翌日午前8時30分まで	午後7時15分から午後8時まで、翌日午前0時から午前6時30分まで
			午前8時30分から午後0時30分まで	—

<p>医学部附属病院放射線部に勤務する教職員のうち、医学部附属病院長が指定する者</p>	<p>4週間</p>	<p>医学部附属病院長が指定する8又は7の1日勤務日</p>	<p>午前7時30分から午後4時15分まで</p>	<p>午前11時15分から正午まで</p>
			<p>午前8時30分から午後5時15分まで</p>	<p>午後0時15分から午後1時まで</p>
			<p>午前8時30分から午後5時30分まで</p>	<p>正午から午後1時まで</p>
			<p>午前11時30分から午後8時15分まで</p>	<p>午後3時15分から午後4時まで</p>
			<p>午前11時30分から午後8時30分まで</p>	<p>午後3時から午後4時まで</p>
			<p>午前8時30分から翌日午前8時30分まで</p>	<p>午後0時15分から午後1時まで、午後8時から午後8時45分まで、午前0時から午前6時30分まで</p>
			<p>午前8時30分から翌日午前8時30分まで</p>	<p>午後0時15分から午後1時まで、午後8時45分から翌日午前3時まで、午前6時30分から午前7時30分まで</p>
<p>医学部附属病院病態栄養部疾患栄養治療部に勤務する職員のうち、医学部附属病院長が指定する者</p>	<p>4週間</p>	<p>医学部附属病院長が指定する8又は7の1日勤務日</p>	<p>午前7時30分から午後4時15分まで</p>	<p>午前11時30分から午後0時15分まで</p>
			<p>午前7時30分から午後4時30分まで</p>	<p>午前11時30分から午後0時30分まで</p>
			<p>午前8時30分から午後5時15分まで</p>	<p>午後0時15分から午後1時まで</p>
			<p>午前8時30分から午後5時30分まで</p>	<p>正午から午後1時まで</p>
			<p>午前9時30分から午後6時15分まで</p>	<p>午後0時30分から午後1時15分まで</p>
			<p>午前9時30分から午後6時30分まで</p>	<p>午後0時30分から午後1時30分まで</p>
			<p>午後0時30分から午後6時30分まで</p>	<p>—</p>
			<p>午前7時30分から午後6時30分まで</p>	<p>午後0時30分から午後1時30分まで</p>

<p>医学部附属病院看護部に勤務する看護部長、副看護部長、病棟・外来棟等看護師長、病棟・外来棟等副看護師長及びその他の看護職員のうち、医学部附属病院長が指定する者</p>	4週間	<p>医学部附属病院長が指定する8又は7の1日勤務日</p>	午前8時30分から午後5時15分まで	午後0時30分から午後1時15分まで
			午前8時30分から午後5時30分まで	午後0時30分から午後1時30分まで
			午前8時15分から午後5時まで	午後0時15分から午後1時まで
			午前8時から午後4時45分まで	午後0時 正午から午後0時45分まで
			<u>午前10時45分から午後7時30分まで</u>	<u>午後2時45分から午後3時30分まで</u>
			(略)	
<p>医学部附属病院看護部病棟に勤務する副看護師長、看護師、助産師、准看護師、看護助手のうち、医学部附属病院長が指定する者</p>	4週間	<p>医学部附属病院長が指定する8又は7の1日勤務日</p>	午前8時から午後4時45分まで	正午から午後0時45分まで
			午前7時から午後3時45分まで	午前11時から午前11時45分まで
			午後3時45分から翌日午前0時30分まで	午後7時45分から午後8時30分まで
			午後3時15分から午前0時まで	午後7時15分から午後8時まで
			午前0時から午前8時45分まで	午前5時から午前5時45分まで
			午後1時から午後9時45分まで	午後5時から午後5時45分まで
			正午から午後8時45分まで	午後4時から午後4時45分まで
			<u>午後3時30分から翌日午前9時30分まで</u>	<u>午後8時から午後10時まで</u>
			(略)	

<p>医学部附属病院看護部中央診療施設 中央診療センター に勤務する副看護師長、看護師、准看護師、看護助手のうち、医学部附属病院院長が指定する者</p>	4週間	<p>医学部附属病院院長が指定する8又は7の1日勤務日</p>	午前8時15分から午後5時まで	午後0時15分から午後1時まで
			午前11時15分から午後8時まで	午後3時15分から午後4時まで
			午後1時から午後9時45分まで	午後5時から午後5時45分まで
			午後1時15分から午後10時まで	午後5時15分から午後6時まで
			午前8時30分から午後5時30分まで	午後0時30分から午後1時30分まで
			(略)	
<p>医学部附属病院看護部材料部医療器材部に勤務する看護助手のうち、医学部附属病院院長が指定する者</p>	4週間	<p>医学部附属病院院長が指定する8又は7の1日勤務日</p>	午前8時から午後4時45分まで	正午から午後0時45分まで
			午前7時30分から午後4時15分まで	午前11時30分から午後0時15分まで
			(略)	